相談

内　容	日　時	場　所	申込・問い合わせ先
弁護士相談［要予約］（法律相談全般） ※受付は２月19日㈫から。 ※相談時間は15分。	３月４日㈪ 13:00～15:00	尾道市役所	秘書広報課 ☎0848-38-9395 すでに弁護士に相談中のもの、書面の作成やチェックについての相談などは対象外です。また、相談は１回限りで、繰り返し相談することはできません。
	３月15日㈮ 13:00～15:00		
	３月１日㈮ 13:00～16:00	御調支所	
	３月６日㈬ 13:00～16:00	向島支所	
司法書士相談［要予約］ （土地・建物の登記ほか） ※相談時間は30分。	３月12日㈫ 13:00～16:00	向島支所	
	３月18日㈪ 13:00～16:00	尾道市役所	
	３月20日㈬ 13:00～16:00	因島総合支所	
行政相談 （国等に対する意見ほか。行政相談委員が対応）	３月７日㈭ 13:00～16:00	因島総合支所	
	３月11日㈪ 13:00～16:00	尾道市役所／向島支所	
弁護士法律相談［要予約］ ※利用には収入などの条件あり。 ※相談日の一週間前の10:00から予約受付。	毎週水曜 ※時間など詳しくはお問い合わせください。	広島地方裁判所 尾道支部内（新浜一丁目）	広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237
マンション管理士無料相談会 （分譲マンションの居住者・管理組合の相談全般）	２月24日㈰ 13:30～16:30	総合福祉センター	広島県マンション管理士会 ☎082-228-6581
行政書士無料相談会 （相続・遺言・農地法その他許認可手続き）	３月２日㈯ 13:00～16:00	総合福祉センター	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514
東部地域県民相談室 （離婚・相続・借金・近隣トラブルほか）	月～金曜（祝日を除く） ９:00～12:00、13:00～16:00	広島県福山庁舎１階	東部地域県民相談室 ☎084-931-5522（※1）
人権相談 （差別や近隣とのもめごとなどの人権問題ほか。人権擁護委員が対応）	３月13日㈬ 13:00～16:00	因島総合支所	広島法務局尾道支局 ☎0848-23-2883（※2）
	３月25日㈪ 13:00～16:00	尾道市役所	
	３月26日㈫ 13:00～16:00	瀬戸田支所	
くらしサポートセンター尾道 （働きたくても働けない、経済面等で生活に困っているほか。）	月～金曜（祝日を除く） ９:00～12:00、13:00～16:00	総合福祉センター	くらしサポートセンター尾道 ☎0848-21-0322
子育て世代包括支援センター“ぽかぽか” （妊娠・出産・子育て）	月～金曜（祝日を除く） ８:30～17:15	総合福祉センター	健康推進課 ☎0848-36-5003
青少年相談室※来所・訪問相談可。 （子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ）	月～金曜（祝日を除く） ９:00～15:30	青少年センター （旧筒湯小学校内）	青少年センター ☎0848-37-9459
年金相談（公的年金制度全般）［要予約］ ※予約締切時間は、希望日の前日（土・日・祝日を除く）の12:00まで。	火・木曜　10:00～15:30	尾道市市民会館	三原年金事務所 ☎0848-63-4111
	月曜　10:00～15:30	因島総合支所	
	金曜　10:00～15:30	向島支所	
消費生活相談（電話相談可）	月～金曜（祝日を除く） 9:00～12:00、13:00～17:00	尾道市市民会館	尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848
就職相談 **一日若者しごと館［予約優先］** （仕事や就職に不安や悩みを持つ若者向けの相談窓口）	３月７日㈭13:00～17:00	尾道市市民会館	商工課 ☎0848-38-9183
就職相談 **尾道しごと館［予約優先］** （仕事や就職に不安や悩みを持つ人の相談窓口）	２月21日㈭14:00～19:30		
	３月７日㈭18:30～19:30		
	２月20日㈬、３月20日㈬ 10:00～11:50	因島総合支所	しまおこし課 ☎0845-26-6212
就職相談 **因島一日職業相談会**	２月20日㈬、３月20日㈬ 10:00～14:00	因島総合支所	ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609
就職相談 **就職支援セミナー** （応募書類作成・面接対策・実践コースなど）	月２回（お問い合わせください）	ハローワーク尾道	
	月１回（お問い合わせください）	因島市民会館	

※1　東部地域県民相談室については、広島県生活センター（☎082-223-8811）でも相談できます。
※2　人権相談については、広島法務局尾道支局（☎0848-23-2883）でも相談できます。
◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。申問社会福祉協議会（☎0848-21-0322）

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
申申込方法・申込先　日日時・期間　場場所　問問い合わせ先　対対象　内内容　定定員　☎電話　料料金　FAXファクス　持持参物　✉電子メール　締締切　HPホームページ

消費生活 相談ファイル

実態の分からない投資に関するトラブルが増えています

？相談内容

知人から「必ず儲かる投資の話がある。話を聞くだけでもいい。」と言われ、人口知能やブロックチェーン、仮想通貨を組み合わせた新しいビジネスについて説明を受けた。儲かるシステムはよく理解できなかったが、何度も説明を受けるうちに魅力的に感じるようになり、約1,000万円の投資をする契約をした。その際、契約書面はもらわなかった。他の人を勧誘すれば儲かると言われたため、知人に声をかけたり、儲かるためのノウハウを学ぶため、有料のセミナーを受講した。しかし、全く利益が出ないため解約したい。（60歳代男性）

！アドバイス

連鎖販売取引（「友人や知人を誘って会員にさせると利益が出る」等と勧誘し、商品やサービスを契約させる、いわゆる「マルチ商法」）に該当する場合、法定書面が交付されてから20日間まではクーリング・オフできます。また、書面が交付されるまではクーリング・オフ期間は進行しないため、書面を受け取っていない場合は、クーリング・オフを主張できます。被害に遭わないために以下のポイントに注意しましょう。

◆投資先の事業者が、金融庁の登録をうけているかどうか金融庁のホームページ等で確認しましょう。
◆「絶対に儲かる」「元本は保証する」等の言葉に惑わされず、仕組みのよく分からない投資話には乗らないようにしましょう。
◆契約をする際は、契約内容や解約条件等が記載された書面の交付を求めましょう。

■消費生活に関するトラブル等について、気軽にご相談ください

問尾道市消費生活センター（尾道市市民会館２階商工課内☎0848－37－4848）

司法書士による島しょ部一斉法律相談会

日３月２日㈯ 10:00～16:00（予約可）　場因島市民会館
内相続、遺言、空家、成年後見、交通事故、登記、借金の悩みなど
※電話相談［☎0120－666－768（３月２日㈯ 10:00～16:00）］もあります。
申問日本司法書士会連合会中国ブロック会事務局（☎082－221－5345）

尾道市医師会当番医

診療時間：９:00～17:00（時間厳守）

月　日	内科系	小児科系	外　科
２月17日	諫見内科眼科医院 久保1　☎37－5805	板阪内科小児科医院（内・小） 西久保　☎37－3803	古島整形外科 高須　☎20－2222
24日	藤本医院 栗原　☎23－2424	ささき小児科医院（小・内） 西御所　☎22－4083	板阪整形外科クリニック 高須　☎56－0506
３月３日	高亀医院 久保2　☎37－3102	宇根クリニック（小・内） 高須　☎47－4111	高亀医院 久保2　☎37－3102
10日	高橋医院 高須　☎46－0004	西医院（内・小） 手崎　☎23－2437	笠井病院 久保1　☎37－2308

尾道市歯科医師会当番医

診療時間：９:00～13:00（時間厳守）

月　日	歯　科
２月17日	石井歯科医院 山波　☎46－4478
24日	吉田歯科医院 東久保　☎37－1892
３月３日	板阪歯科医院 高須　☎55－0007
10日	井上歯科クリニック 久保2　☎38－2080

※市外局番はいずれも「0848」です。※診療時間にご注意ください。
※変更になることがありますので、尾道市消防局（☎0848－55－9120）または当番医へ受診前に電話でご確認ください。
※因島地区については「因島医師会病院（因島中庄町☎0845－24－1210）」がすべての休日に対応します。
※瀬戸田地区については、お知らせカレンダーをご参照ください。
※毎日（土・日・祝日を含む）20:00～23:00は夜間救急診療所で診療しています。急なけがや病気の際はご利用ください。